



県章

山形県公報

平成29年3月7日(火)

第2825号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則……………(建築住宅課) ……183

告 示

○知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課) ……184

○指定障害児通所支援事業者の指定……………(村山総合支庁地域健康福祉課) ……同

○指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……同

○指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……185

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同

○指定居宅介護支援事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……同

○争議行為を行う旨の通知……………(雇用対策課) ……同

○道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……188

○県道の供用の開始……………(同) ……同

○同……………(同) ……同

○同……………(庄内総合支庁建設総務課) ……189

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出……………(商業・県産品振興課) ……同

○特定調達契約に係る落札者の公告……………(酒田光陵高等学校) ……190

○一般競争入札の中止……………(新庄病院) ……同

規 則

山形県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第6号

山形県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

山形県営住宅条例施行規則(昭和37年4月県規則第43号)の一部を次のように改正する。

別表第1中	県営金沢住宅	新庄市	通路	を
	県営若葉東アパート1号	新庄市		

「

県営若葉東アパート1号	新庄市
-------------	-----

」に改める。

附 則

この規則は、平成29年3月31日から施行する。

告 示

山形県告示第149号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 2-（2-フルオロフェニル）-3-メチルモルフォリン（通称名2-FPM）及びその塩類
- (2) N-（1-アダマンチル）-1-〔（テトラヒドロ-2H-ピラン-4-イル）メチル〕-1H-インダゾール-3-カルボキサミド（通称名Adamantyl-THPINACA、ATHPINACA isomer 1）及びその塩類
- (3) N-（2-アダマンチル）-1-〔（テトラヒドロ-2H-ピラン-4-イル）メチル〕-1H-インダゾール-3-カルボキサミド（通称名Adamantyl-THPINACA 2-adamantyl isomer、ATHPINACA isomer 2）及びその塩類

2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

3 失効年月日

平成29年3月6日

山形県告示第150号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
特定非営利活動法人福祉ネットワーク山形 山形市あこや町三丁目11番7号	ちゃお 山形市あこや町三丁目11番7号	放課後等デイサービス	平成29. 2. 1
特定非営利活動法人福祉ネットワーク山形 山形市あこや町三丁目11番7号	リトルちゃお 山形市あこや町三丁目17番6号	児童発達支援	同
特定非営利活動法人福祉ネットワーク山形 山形市あこや町三丁目11番7号	リトルちゃお 山形市あこや町三丁目17番6号	放課後等デイサービス	同

山形県告示第151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社C o b a l t	居宅介護支援事業所 くるみ 山形市あかねヶ丘三丁目1番1-205号	居宅介護支援	平成29. 1. 12

山形県告示第152号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社出羽のさとあなの	出羽のさとあなの 山形市三日町二丁目1番41号	通 所 介 護	平成29. 1. 3

山形県告示第153号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
特定非営利活動法人福祉ネットワーク山形 山形市あこや町三丁目11番7号	ビッグちゃお 山形市あこや町三丁目11番7号	生 活 介 護	10名	平成29. 2. 1
特定非営利活動法人びいら〜じょ 山形市東青田二丁目8番13号	デイサポートセンター じゃんぶ 山形市東青田二丁目8番13号	就労継続支援（B型）	20名	同

山形県告示第154号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
いっぽ一歩合同会社	ケアプランセンターいっぽ一歩 南陽市砂塚218番地	居 宅 介 護 支 援	平成29. 2. 24

山形県告示第155号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、山形県医療労働組合連合会執行委員長奥山邦彦から、争議行為を行うことについて、平成29年2月23日次のとおり通知があった。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 事 件
賃金引上げ等の要求に関する件
- 2 期 間
平成29年3月15日以降事件解決の日まで
- 3 場 所
庄内医療生活協同組合

鶴岡協立病院	鶴岡市文園町9番34号
庄内医療生活協同組合 介護療養型老人保健施設せせらぎ	同
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院附属クリニック	同 11番3号
庄内医療生活協同組合 本部	同 双葉町13番45号
庄内医療生活協同組合 総合介護センターふたば	同
庄内医療生活協同組合 協立ショートステイセンターふたば	同 日枝字海老島64番地
庄内医療生活協同組合 訪問看護ステーションきずな	同 159番地1
庄内医療生活協同組合 協立歯科クリニック	同
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立リハビリテーション病院	同 上山添字神明前38番地
庄内医療生活協同組合 サポートセンターあさひ	同 熊出字日鍵31番地3
庄内医療生活協同組合 協立大山診療所	同 大山二丁目26番3号
庄内医療生活協同組合 協立三川診療所	東田川郡三川町大字横山字袖東4番地9
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし（介護老人保健施設）	鶴岡市民田字代家田100番地1
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし（通所リハビリテーション）	同
社会福祉法人山形虹の会 介護老人保健施設かけはし（居宅介護支援）	同
社会福祉法人山形虹の会 グループホームかけはし	同
社会福祉法人山形虹の会 山形虹の会訪問入浴サービス	同
社会福祉法人山形虹の会 ショートステイかけはし	同
社会福祉法人山形虹の会 特別養護老人ホームかけはし	同 99番地1
社会福祉法人山形虹の会 ショートステイかけはし2号館	同
医療法人健友会 有料老人ホームてんまの家	酒田市中町三丁目2番21号
医療法人健友会 認知症対応型通所介護施設「楽楽」	同 3番18号
医療法人健友会 訪問看護ステーションかがやき	同
医療法人健友会 介護予防特化型通所介護あゆみ	同
医療法人健友会 のぞみ診療所	同 4番12号
医療法人健友会	

本間病院	同	5番23号
医療法人健友会		
本間病院居宅介護支援事業所	同	
医療法人健友会		
介護老人保健施設ひだまり	同	
医療法人健友会		
酒田市地域包括支援センターなかまち	同	
酒田健康生活協同組合		
健生ふれあいクリニック	同	泉町1番16号
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構		
日本海総合病院	同	あきほ町30番地
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構		
日本海総合病院酒田医療センター	同	千石町二丁目3番20号
社会福祉法人恩賜財団済生会		
山形済生病院		山形市沖町79番地1
医療法人社団小白川至誠堂病院		
小白川至誠堂病院	同	東原町一丁目12番26号
医療法人社団松柏会		
至誠堂総合病院	同	桜町7番44号
医療法人社団松柏会		
至誠堂訪問サービスセンターコスモス	同	旅籠町一丁目7番23号
医療法人社団松柏会		
至誠堂ホームヘルパーステーション	同	
医療法人社団松柏会		
至誠堂ケアプランセンターみらい	同	
医療法人社団松柏会		
わかばクリニック	同	
医療法人社団松柏会		
地域包括支援センターかがやき	同	
医療法人社団松柏会		
介護療養型老人保健施設木の実	同	
医療法人社団松柏会		
適合高齢者専用賃貸住宅グランドホームはたごまち	同	
医療法人社団松柏会		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 至誠堂ホームケア24	同	
医療法人社団松柏会		
至誠堂とかみクリニック	同	富神前48番地5
医療法人社団松柏会		
至誠堂総合病院附属中山診療所		東村山郡中山町大字長崎3030番地1
医療法人篠田好生会		
篠田総合病院		山形市桜町2番68号
医療法人篠田好生会		
千歳篠田病院	同	長町二丁目10番56号
医療法人篠田好生会		
天童温泉篠田病院		天童市鎌田一丁目7番1号
社会医療法人二本松会		
山形さくら町病院		山形市桜町2番75号
社会医療法人二本松会		
上山病院		上山市金谷字下河原1370番地

4 概要

救急患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他の争議行為及びこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

山形県告示第156号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成29年3月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 板谷米沢停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
米沢市大字大小屋字大日向1461番173から 同 1461番247まで	旧	5.5メートル } 4.2	125メートル
同 上	新	41.2メートル } 4.2	同 上
同 関根字大崎坂四23409番1から 同 23408番1まで	旧	26.2メートル } 15.0	60メートル
同 上	新	49.2メートル } 15.0	同 上

山形県告示第157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成29年3月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 板谷米沢停車場線
- 2 供用開始の区間 米沢市大字大小屋字大日向1461番173から
同 1461番247まで
同 関根字大崎坂四23409番1から
同 23408番1まで
- 3 供用開始の期日 平成29年3月7日

山形県告示第158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成29年3月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 赤湯宮内線
- 2 供用開始の区間 南陽市三間通字横沢678番から
同 後畑596番6まで
- 3 供用開始の期日 平成29年3月7日

山形県告示第159号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成29年3月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 砂越停車場山楯線
- 2 供用開始の区間 酒田市桜林字惣田279番1から
同 まで
- 3 供用開始の期日 平成29年3月7日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び置賜総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに高島町役場において平成29年7月7日まで縦覧に供する。

平成29年3月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ヨークタウン高島
東置賜郡高島町大字相森字村南660番2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号
代表取締役 真船 幸夫
株式会社ダイユーエイト 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
代表取締役 浅倉 俊一
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ヨークベニマル 福島県郡山市朝日二丁目18番2号
代表取締役 真船 幸夫
株式会社ダイユーエイト 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
代表取締役 浅倉 俊一
未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年10月24日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,939平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 189台
 - (2) 駐輪場の収容台数 50台
 - (3) 荷さばき施設の面積 229平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 25立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
イ 株式会社ヨークベニマル 午前9時から午後11時まで
ロ 株式会社ダイユーエイト 午前7時から午後10時まで
ハ 未定 午前7時から午後10時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午後11時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成29年2月23日

9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成29年7月7日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成29年3月7日

山形県立酒田光陵高等学校長 鈴木 和 仁

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県立酒田光陵高等学校教育用電子計算機組織の賃貸借サービス 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立酒田光陵高等学校事務室 酒田市北千日堂前字松境7番地の3
電話番号0234(28)8833

3 落札者を決定した日 平成29年2月6日

4 落札者の名称及び所在地

キューブワン情報株式会社 酒田市新井田町2番23号

5 落札金額 991,440円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日 平成28年12月27日

平成29年1月20日付け県公報第2813号で公告した山形県立新庄病院院内清掃等業務の調達に係る一般競争入札については、平成29年2月28日をもって中止した。

平成29年3月7日

山形県立新庄病院長 八 戸 茂 美